

# 新座市コミュニティバス「にいバス」に 掲載する**車内広告**を **募集**しています！！

※ 広告の掲載には掲載料が掛かります。



## ■ 募集の内容

### (1) 対象者

原則として、事業所を有する方（法人・個人は問いません）又は公社・公益法人など

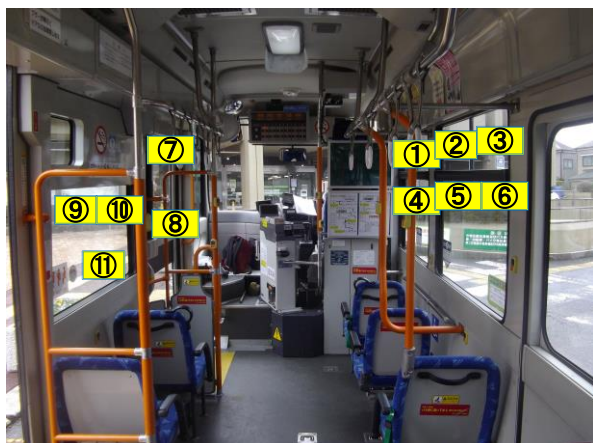
### (2) 掲載位置及び規格について

① 運転席後部ポスター 1 枠 サイズ：B3以内（縦364mm×横515mm）



※ 上枠のみになります。

② 窓ステッカー 14 枠 サイズ：縦200mm×横450mm 以内



※ 窓ガラスに張り付けられる、再剥離糊ステッカーのみになります。

※ おおむね50%を透明とし、車内側のみの片面広告となります。

※ 掲載位置については、申請時に御希望を伺いますが、御希望に添えない場合がございます。

### (3) 掲載料

	掲載位置	掲載料	申込単位
車 内	①運転席後部ポスター	1月当たり 8,000 円	4枚1セット
	②窓ステッカー	1月当たり 4,000 円×枚数	4枚1セット

### (4) 申込単位

志木コース、清瀬コース、ひばりヶ丘コース、東久留米コースの各コースにバスが1台ずつのため、4コース1セットでの受付となります。

### (5) 掲載期間

1か月を単位とし、最短掲載期間は1か月、最長掲載期間は12か月です。  
また、年度ごとの受付となります。

### (6) 掲載できない広告

政治性・宗教性のあるもの、風俗営業に関するもの、選挙に関するもの、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

また、市税を滞納している場合も掲載できません。

### (7) 申込方法

広告の掲載開始を希望する日の2週間前までに、新座市コミュニティバス広告掲載申込書1部、広告5部（掲載用4部＋市保管用1部）、直近1年分の納税証明書（市外に事業所を有する方のみ）を、直接又は郵送で、新座市交通政策課まで提出してください。

※ 市保管用の広告は、A4サイズ又はA3サイズで提出してください。

### (8) 注意事項

- ① 新座コミュニティバス「にいバス」広告取扱要綱を遵守してください。
- ② 掲載スペースが不足する場合、受付できないことがあります。また、車内での掲載位置や掲載枚数等は、希望に添えないことがありますので、御了承ください。
- ③ 掲載期間終了後、随時破棄させていただきます。
- ④ 車検時や故障等の代車で運行している場合には、広告掲載はできません。

### ■ 申込み・問合せ先

新座市まちづくり未来部交通政策課

〒352-8623

新座市野火止1-1-1

TEL 048-477-2484

